

『北方から来た交易民 — 絹と毛皮とサンタン人』

(佐々木史郎著、NHKブックス、1996年、280頁)

瀬 川 昌 久*

本著は、その表題のとおり、サンタン交易ならびにその担い手であった「サンタン人」についての歴史的・民族学的論考である。

18世紀初めから19世紀半ばにかけて、アムール川下流地域から海峡を越えた対岸の樺太（現在のサハリン）にかけての地域を舞台として、活発な交易活動が行われていた。日本では「山丹交易」として知られるこの交易は、当時の日本、アムール・樺太地域の諸民族、そして中国にまたがる壮大な規模の交易であった。そして「サンタン（山丹）人」というのは、この交易の主体となったアムール下流域の民族集団に対する当時の日本側からの呼称である。この交易を通じ、日本へはニシン、昆布など北海の産物の他、「蝦夷錦」と呼ばれる中国製の絹織物や「山丹服」と呼ばれる中国の官服がもたらされ、アムール・樺太地域の住民には日本の漆器・陶磁器類、中国の織物や鉄器・食料などが渡り、中国は主に毛皮類を得ていた。以下、本著の流れに沿って内容を要約しながら紹介してみよう。

著者はまず、間宮林蔵の記録などをもとに、この交易の中心的な担い手であった「サンタン人」の系統を民族学的に考証する。それによれば、「サンタン人」は今日ウリチと呼ばれる人々の祖先に当たると考えられ、ツングース系の言語を話す人々であった。また、「サンタン交易」には、この他にも同じアムール川流域の住人である「スメレンクル人」（ニブヒ＝ギリヤークの祖先と考えられる人々）や、「コルデッケ」（ツングース系のナーナイの祖先と考えられる人々）、それにサハリンの「ヨロッコ」（ウィルタ）、アイヌ等の人々も関わっていた。

著者は、当時これらの人々が、交易によって様々なものを入手し、かなり高度な生活水準を維持していたらしいことを明らかにする。確かに、彼らは農耕を営まず、採集狩猟・漁撈を主たる食料獲得手段としていたが、それに加え、交易を通じて中国東北部等から得られる穀類も、重要

*東北大学東北アジア研究センター

な食料となっていた。生活用具としても、陶磁器や漆器、鉄鍋などを使用していたことが分かっている。また、精神文化としても、満州人の至高神「エンドゥリ」の信仰や、「関帝」など漢族の神々の信仰が伝わっていたという。

ところが、このような「サンタン交易」の担い手であった諸民族の姿と、その後裔と考えられるウリチなどの諸民族について19世紀以降のロシア人、日本人の民族学者によって書かれた記録との間には、大きな隔たりが存在している。これらアムール川下流域の少数民族についての民族誌は、彼らを「原始的な採集狩猟民」として描くのが常であったからである。このような18～19世紀の交易民「サンタン人」像と、その後裔たる19世紀末葉以降の「採集狩猟民」像との間の乖離をもたらした原因として、著者は、後の民族学者たちのヨーロッパ文明中心的な偏見と、19世紀半ばに生じた交易活動の衰退による貧困化、それにロシア・ソ連の民族学者による中国文明由来の文化要素の意図的軽視があると主張する。

続いて、著者の分析は「サンタン交易」の歴史的な展開過程へと向けられる。まず、「サンタン交易」が行われる以前、この地域において展開された交易、すなわち日本の東北地方北部・北海道南部を根拠地に12世紀から14世紀にかけて栄えた安藤氏や、中国東北部からアムール川流域の女真人などの活動が、「前史」としてたどられる。この中で著者は、日本の安藤氏や松前氏、それにヌルハチによって確立された女真系の後金国（清朝の前身）を、「境界権力」としての性格において共通するものと捉えている。すなわち、「中華思想のイデオロギーを基礎にして形成された中央政権の支配領域と、その中央政権から異なるものとされた隣接領域との中間に位置し、両者の性格を合わせ持ち、異なる領域の盟主を自認するとともに、その根拠を自らの異人性と中央政権の認可に求める権力」[79頁]としてである。

17世紀になると、清朝によるアムール川流域方面での支配、現地住民からの毛皮朝貢が確立して行く。17世紀前半の清朝は、アムール地方の住民から朝貢で集めた毛皮を、南方の中国（明朝）と交易して銀や緞子・綿布などを入手しており、経済的な意味で同地域は清朝の「生命線」であったと著者は指摘する。

1640年代には、ロシア人がアムール川流域に進出し始める。銃をもつ彼らは、同地域の住民を略奪・虐殺しながら勢力を拡大し、清朝の兵とも戦いを交えて打撃を与える。これに対し、清朝は武力で巻き返し、1658年には軍事的に勝利して同地域からロシア人勢力を一時的に駆逐することに成功する。さらに両者の間に一進一退の勢力争いが繰り返された後、1689年のネルチンスク条約により、外交的にアムール川流域は清朝に帰属することに決した。このように清朝がロシアからアムール地方を死守しようとした理由について、従来はこの地域が清朝の発祥の地・中国東北部の重要な防衛線であることが強調されてきたが、著者はそれに加えて清朝にとっての重要な毛皮供給地を守るという意図があったのではないかと推測している。

ネルチンスク条約によりアムール川流域の支配を確立した清朝は、同地域からサハリンにかけ

ての地域において、その住民を「戸」・「ガジャン」・「ハラ」という基本単位に編成して、辺民統治制度を実施して行く。「戸」は家屋や家計を共同する単位、「ガジャン」は集落、「ハラ」は父系の親族集団に対応する集団とされているが、当時のこの地域の住民の実際の社会組織とは必ずしも一致していないものも見られるという。病気の流行による村の移動や、氏族集団の消長がかなり頻繁に生じ、清朝側が朝貢の単位として固定化を企てたものとの間には、乖離が大きかったようである。

いずれにしても、この制度の確立により、住民側には各単位の長が任命され、毛皮の貢納と恩賞の授与が行われた。また、恩賞とともに満州の旗人の娘（実際には養女）を妻として与える場合もあった。清朝のアムール・樺太地域の辺民支配の拠点は一姓（今日の黒龍江省依蘭）に置かれ、そこに派遣された副都統という役人が収貢頒賞を取り仕切っていた。また、下級役人を派遣したり出張所を設けたりして、アムール川流域から樺太にかけての地域の住民から貢納品を取りたてていた。さらに、こうした清朝の役人は、殺人事件などの住民同士の紛争にも介入していたことが、一姓の役人たちが残した「一姓檔案」などを通じて、うかがい知ることができるという。

しかし、清朝の最大版図が達成された乾隆年間の後半からは、清朝の住民に対する介入は次第に後退し、「たがの緩んだ状態」になったという。そしてこの時期、すなわち18世紀後半から19世紀の初頭までの期間が、「サンタン交易」の最盛期にあたる。これを著者は、貢納品の毛皮が規定の数さえ集まれば辺民たちの社会にそれ以上介入しないという「制度の空洞化」が生じたため、「かえって政治的な制約を受けないほうが都合がよい交易のような活動が活性化」したのだと分析している [149頁]。

他方、この時代の日本側の動きとしては、既に17世紀の初めから松前藩による樺太の探査などが始まっていたが、1680年代の貞享年間には、北海道の北端の宗谷に「宗谷場所」という交易場を開設した。そして、1800年には樺太南端部の白土にも交易場が開設されている。18世紀の後半からは、北海道、樺太等の蝦夷地の支配に対する徳川幕府の意識が高まっていった。その背景には、この地域へのロシアの出現と、樺太へ清朝の「辺民支配」が及んでいることに対する認識が高ったことが考えられる。こうして、幕府による樺太調査が行われ、また蝦夷地の直轄領化が図られたりした。19世紀初頭の北蝦夷地（樺太）幕府直轄時代には、松田伝十郎が中心となり、当時アムールの「サンタン人」との交易で債務超過に陥っていた樺太のアイヌたちの借金を肩代わりするなどの懐柔策を行った。こうした動きによって、樺太南部のアイヌの中には清朝との関係を疎遠にして行くものも現れていったことが、「カラフトナヨロ文書」によってうかがい知られるという。

このような樺太への日本勢力の進出に対し、清朝政府は有効な対抗手段を打つことはしなかった。その原因として著者は、当時の清朝には領土拡大への意志が失われており、「辺民」からの一定額の朝貢さえ確保できればよいと考えていたこと、清朝と徳川幕府の間に二国間問題を協議

する公式の場がなかったこと、そして、清朝・日本双方とも「人を統治することを優先させる領土観」を有し、近代国家のような明確な国境線というものを意識していなかったことが挙げられるとしている。

当時の樺太・アイヌとアムールの「サンタン人」との関係については、確かに清朝の威光を借りた「サンタン人」側の優越意識はあったものの、両者間に行われた毛皮の代金の前貸し方式は、「サンタン人」の側もそれなりのリスクを負うものであって、必ずしもアイヌ側に一方的不利をもたらすものではなかったと推測している。むしろ、そうした債務超過の真の原因は、松前藩が彼らからクロテンなどの貢納品取りたてを強制したために、アイヌの人々が「サンタン人」からの前借りを清算できなくなったことにある、と著者は主張している。

かつて松前藩が私的に行っていた自主における交易は、幕府の公認するものとなり、長崎や対馬、琉球と並ぶ事実上の国際貿易へと変貌した。幕府は交易場の統制を強化するとともに、クロテンの毛皮を「基軸通貨」とする商慣習をも確立した。このように、19世紀初めからは、「サンタン交易」に対する日本側の国家的統制が強まったが、交易活動自体は19世紀の半ばの日本の幕藩体制の終焉までそれなりの規模で維持されていた。

交易においては、様々な物品が交換された。著者は、「蝦夷錦」、クロテンの毛皮、そして食料、鉄器などの主要交易品の価格や流通量を資料に基づいて詳細に検証している。日本側で珍重された「蝦夷錦」は、長崎経由で輸入された絹織物と比較すれば少量であったが、「その特異な輸入経路による希少価値と付加価値が加算されていた」[181頁]のために特別にもてはやされた。試算によれば、19世紀の前半は毎年平均数百メートルの「蝦夷錦」の反物が日本に輸入されたことになるという。

これらの「蝦夷錦」は、そのほとんどが、毛皮を貢納した「辺民」に対して清朝が恩賞として与えたものである。著者は『三姓檔案』等により、この「蝦夷錦」の模様や形状、地位に応じた様式の差異や恩賞としての支給量などを細かく検証している。「蝦夷錦」には様々な模様のものがあつたが、その中で日本側が特に珍重したのは「龍形」のものであつたという。

他方、中国側では、「辺民」からの貢納品として最も珍重されたのが、クロテンの毛皮であつた。クロテンの毛皮は、ロシア人にとっても非常に貴重品とみなされ、16世紀以来のロシアの歴代の東方進出努力の動機の一つは、その獲得があつたという。また、中国では明代あたりからクロテンの毛皮の人气が高まり始め、清代には北京の宮廷で使用される最も代表的な毛皮となつた。

著者は、こうしたクロテンをはじめとする毛皮に対するロシア人や中国人の需要が、ユーラシア北方の狩猟民に対して及ぼした影響というものを考察している。それによれば、もともと狩猟民たちにとっては、クロテン・キツネといった毛皮動物は、シカ類、クマなどの大型で上質の肉の取れる動物より低く評価されていた。しかし、クロテン・キツネなどの毛皮動物を珍重する文明世界との接触により、いつしか「……毛皮獣猟が彼らにとって一つの重要な生業となり、

文化の一部となって」いったのだという [201頁]。著者はまた、北方狩猟民たちの毛皮獣捕獲方法を、歴史資料や著者自身の現地調査資料に基づいて詳しく紹介している。

さらにまた、交易に際しての毛皮や絹織物の交換比率が詳細に検証されている。交易そのものは貨幣を媒介とせず、物と物の交換として行われたが、各品目にはクロテンの毛皮との交換比率を基準とする平均価格があり、さらに中国の銀貨と連動した絶対価格単位も用いられていたらしいことが明らかにされる。

クロテン毛皮に対する中国側の需要、また「蝦夷錦」に対する日本側の需要が極めて高かったために、両端でのそれらの品の価格差は大きく、「サンタン人」や「スメレンクル人」たちにとって、交易は大いにうまみのある商売であったらしい。「クロテンの毛皮一枚が絹織物一反に相当し、絹織物一反がまたクロテンの毛皮数十枚にふくれあがった」とされるからである [222頁]。

こうした交易が、それに携わった「サンタン人」たちに富をもたらし、彼らの社会の中に貧富の差を生ぜしめていたらしい。彼らの富は、中国製の衣装類、日本製の鉄製品などの物品や、奴隷などの形で蓄えられた。しかし、当時の中国や日本によって毛皮や絹織物に付された価値・価格というものは、実勢価格をはるかに超えた「政治的」なものであり、それゆえ彼らが交易で蓄えた富も、所詮は「バブル」であったと著者は指摘する。幕末に日本が交易を閉鎖し、アムール川流域の支配が清朝からロシアの手に渡ると同時に、この「バブル」を支えていた枠組は崩壊し、彼らの築いた富も失われてしまったのである。

1868年には、函館奉行所が白主における交易を廃止したことにより、「サンタン交易」は公式の記録から姿を消す。もともと清朝の樺太への進出に対抗することが重要目的であった交易は、清朝の影響力が薄れ、代わってロシア勢力の南下に対抗することが急務となったことにより、日本側にとっての意義は失われたのである。そして「日本という最大の得意先」を失った「サンタン人」の交易は、国際的仲介貿易から住民間の取引へと後退し、彼らは次第に民族誌に描かれるような「漁撈狩猟民」に転落していったのだと著者は分析している。

そこにはまた、日本の明治政府とロシアの間の近代国家間の国境の設定が決定的インパクトとして加わった。1875年に日露間で締結された「樺太千島交換条約」は、西洋的な領土国家観でもって国境を厳密に設定することになり、宗谷海峡を渡る交易路は完全に遮断されることとなってしまった。他方、アムール・沿海地域を手中に収めたロシアは、農業移民政策を展開し、19世紀の末までには先住諸民族は「少数民族」としての地位に転落してしまう。ロシア人たちは、非キリスト教徒・非農耕民の彼らを軽視する傾向が強かった。

こうした中、民族学者・人類学者たちの調査が盛んに展開されるようになり、先住民たちの文化・社会の「特異さ」「低さ」を強調する記録・分析が次々生み出されていったのだ、と著者は指摘する。当時19世紀後半の民族学を支配していたのは「進化主義」の潮流であり、民族学者たちはモルガン (L. H. Morgan) が最も原初的な婚姻の痕跡を残存させる制度とみなした「プナ

ルア家族」⁽¹⁾の実例を、ニブヒ社会の中に見出したりしていった。著者はこれを、「つまり、先住民たちは自分たちの意志とは無関係に侵入してきた移民たちによって、土地を取り上げられ、商権益を奪われたあげく、『未開の人種』というレッテルまで貼られてしまったのである」[251頁]と評している。また、先住民に対する対応は日本側でも同様であり、千島アイヌの強制移住や、北海道アイヌに対する強制的な同化政策が行われた。

このように、「近代国家」の出現がアムール・樺太の先住民たちの貧窮をもたらしたのに対し、その前の時代において彼らが交易民として繁栄することができた理由として、著者は中国・日本の前近代的国家がもっていた「『近代国家』にはない特徴」を指摘している。すなわち、清朝は毛皮の供給者であるアムール・樺太の「辺民」に対し高い地位を与えていたが、これは東アジアの王朝国家全体に共通する非農耕的少数集団（特殊技能集団）に対する特権付与政策の一例であるとしている。また、先にも述べたようにこうした前近代国家の国境の曖昧さも、「辺民」の自由な交易活動を支える枠組みであったとしている。

これに対し、近代国家の出現は、それまで王朝に特産物を供給することによって認められていた特権的地位を奪い、厳格な国境管理により辺境交易路を遮断することになった。また、清朝の後退という国際状況の変化の中で「サンタン交易」を政府直営として維持する意義が失われ、さらには日本の開国による舶来品流入ルートの変化や需要の変化が生じ、こうしたことの結果として、「サンタン交易」は歴史の舞台から姿を消すことになった。

「サンタン交易」途絶後、商活動から疎外されて困窮していったアムール・樺太地域の先住民たちは、民族誌の上で「未開人種」として扱われ、さらにはロシア・ソ連、中国、日本の近代的国境線によって分断され、それぞれの民族政策の中で分類され名付けられていった。現在、この地域の先住民は人口的にも少数となり、また固有言語を母語とする人の割合が低下するなど、文化変容が著しく、「民族存亡の危機」に立たされているものが少なくない。

この地域の先住民を対象とする学術研究自体も、交易の活発だった時代の「サンタン人」は歴史学の研究対象、19世紀後半以降の「未開民族」は民族学・人類学の研究対象として分断されてしまい、民族学の側からは彼らを「あたかも太古から一貫して漁撈と狩猟と採集のみで生計を立て、文明との接触は少なく、接触すればたちまち搾取され……」[267頁]といった「原始民族」として見る見方が定着してしまったと著者は指摘する。

こうした「原始的」で受動的な先住民像が誤りであり、「サンタン交易」の時代には彼らこそが歴史の主役であったことを指摘しつつ、「民族誌的現在」のフィクションを超えた通時的な研究の重要性を著者は強調する。また、日本にとって歴史的な関わりが深く、その「民族存亡の危機」の原因の一端が日本国家にあると考えれば、これらアムール・樺太地域の先住民は日本人研究者にとっては全くの「他者」としての異文化研究の対象にはとどまり得ず、その研究は「自らの歴史、自らの文化の真の姿を明らかにすることにもつながる」はずだと著者は主張している。

そして、「民族」という枠組み同様、歴史学、民族学といった既成学問の枠組みも柔軟に捉え直すべき必要を訴えて本著を結んでいる。

本著はNHK ブックス・シリーズの1冊という性格上、純粋な学術書というよりは一般読者の興味・理解に耐え得るよう、配慮して執筆されている。例えば注記は一切なく、資料・出典の指示にしても、必要最小限度の表記にとどめられている。使用する歴史資料についての資料批判の煩瑣な手続きや、厳密な民族学・人類学の専門用語による記述なども、極力省かれている。しかしながら、そうした表現上の読み易さとはうらはらに、本書は極めて高度な学術的水準を備えており、文化人類学の領域における最先端の知見を含む論考となっている。このことは、本書が著者の博士論文の一部をリライトしたものであることを知れば、なるほどと頷かれるであろう。

本著の魅力の一つは、それがアムール・樺太（サハリン）地域の先住民という、日本にとって極めて近接した地域に位置しながら、われわれがこれまで断片的な知識しか与えられてこなかった人々を対象とするものである点にある。従来、この地域とその住民についての情報とわれわれの認識が薄かった理由は、それが歴史上の偶然から、何重もの意味において境界的存在であり「はざま」に置かれた存在であったことによるものと思われる。

まずもって、本書の中でも繰り返し述べられているように、この地域は前近代の時点において既に中国、日本、ロシアという国家勢力の「はざま」に位置し、まさにそのことが「サンタン人」その他の住民たちをして「辺民交易」の担い手たらしめたのであった。また、近代国家の国境線が確定した後も、この地域はそれぞれの国の辺境として位置づけられてきた。さらに第二次世界大戦後は、米ソ中3勢力の「はざま」として、国際政治上最も境界的な地域となったのである。学術的側面からいえば、こうした歴史的経緯によって、同地域についての文献は、中国語、ロシア語、日本語などいくつもの言語に跨って存在することになり、これらをマスターして文献を読みこなすことは至難の業であった。また、中国やソ連の体制に変化が生じるまでは、この地域でのフィールドワークも事実上困難であった。

評者は、大学の学部・大学院を通して著者の佐々木史郎氏とは同期の間柄であるが、彼は学部時代よりロシア語の習得に努められ、さらに大学院に進んでからは中国語や満州文字などの文献にも意欲的に手を伸ばしていた。本著の基礎となった研究も、こうして露・中・日等の文献を縦横無尽に活用するという「離れ業」とともに可能となったものである。さらに、著者の研究はそうした文献研究と現地調査との両者に基づくものであり、民族学と歴史学との境界の上に立つものでもある。著者は、当該のアムール・サハリン地域へのソ連（ロシア）領、中国領双方からの現地調査を数次にわたって行っている他、西シベリアのネネツなどでのフィールドワークを手がけている。著者自身は、「自らのつたない調査で得られた資料と歴史文献を相互補完的に活用することに、自らの研究の活路を見いだそうとした」[279頁]と「あとがき」の中で謙遜して見せ

ているが、彼が第一級のフィールドワーカーであることをあらためて付け加えておかなければならない。

評者自身は、中国の南の辺境を中心的なフィールドとしているが、方法論的には文献資料による歴史的・通時的研究と、フィールドワークによる共時的研究との融合を目指しているという点で、著者と共通した志向をもつものである。しかし、この融合は、言うは易くして一朝一夕に達成し得るものではない。この意味で、評者は著者・佐々木氏の意欲的でパイオニア的な試みに、最大限の賛辞を送りたい。

ただし、賛辞のみで書評を閉じるのは些か悔しくもあり、また研究者同士としては逆に礼を欠くことにもなろうから、敢えて「無い物ねだり」のコメントを二、三付け加えておくことにしたい。中国をフィールドとする者、そして文化人類学を専門とする者としての評者の立場からすれば、本著の中では著者がその一般向けの著書という制約のためか、あるいは紙幅の制限のためか、十分に展開していない問題もいくつか見受けられることにも触れておく義務があると考えからである。

例えば、最終章で言及されている近代以前の東アジアの王朝国家に見られた非農耕的少数者・特殊技能集団に対する特権付与の問題は、確かにそれが「サンタン人」ら北方の「辺民」に「地位」を与えて交易活動の基盤を保証したという側面はあったにせよ、全体として見ればそれは「被差別民」を生み出す構造とリンクしていたことも見落とせない。近代以前の中国の「辺民」や特殊技能集団に対する扱いが、近現代のそれと比べておしなべて緩やかでおおらかであったかの印象を一般読者に与える可能性があるとするならば、この点は行き過ぎであろう。

また、研究の対象となったアムール・サハリン地域の先住民の人々の、自己意識や歴史意識そのものへの踏み込みも、読者としては是非期待したくなる部分である。1世紀以上の時の流れと、その後の過酷な社会・文化変容が、彼らの「交易民」としての栄光の過去の記憶を、粗方において流し去ってしまったのかも知れないが、そうした祖先の歴史について彼らがどの程度伝承を保持し、現在の自己意識・民族意識に反映させているかは、極めて興味のもたれる問題である。

こうした議論やさらなる探究の余地を含めた上で、本著がその著者の意図の通り、新たな学問的時代の到来へとつながる重要な橋渡しの1冊となることは、評者の信じて疑わざるところである。それは東北アジアという古くて新しい地域的フロンティアへのまなざしの確立であり、歴史学と人類学の接点という知的フロンティアへの旅立ちなのである。

最後に、本著は1997年に第25回渋沢賞⁽²⁾を受賞したことを付記しておく。

注

- (1) 兄弟または姉妹が、その配偶者たちを共有しあう形態の婚姻に基づいてできる家族を指す。モルガンの時代には、親族名称体系の分析などから、古代ハワイ社会に実在したと信じられた。
- (2) 財団法人民族学振興会により民族学・文化人類学の分野において優れた研究を行った40歳未満の者（隔年ごとに2名）に授与される賞。この分野では他に「学会賞」や「新人賞」は設けられていないので、事実上それらに該当する唯一の賞である。